

5 ジェンダー平等を  
実現しよう8 働きがいも  
経済成長も

2024年7月17日

株式会社 四国銀行

## 子育て一時金および不妊治療支援金の新設について

株式会社四国銀行（頭取 小林達司）は、10年ビジョン「地域と産業を牽引するベスト&リライアブルカンパニー」の実現に向けた態勢構築の一環として、10月より「子育て一時金」および「不妊治療支援金」を新設することとしましたので、お知らせいたします。

本件は、「プラチナくるみんプラス」認定企業として、育児や不妊治療と仕事の両立支援を一層強化することにより、従業員が安心して出産・育児できる職場環境を整備することを目的としています。また、高知県のリーディングカンパニーとして、少子化の急速な進行に対応し、地域の活性化を目指します。

当行は、今後とも働きやすい職場環境を整備し組織力を高めるとともに、積極的に少子化対策に取り組むことで、地域社会の発展に貢献してまいります。

### 記

#### 1. 開始日

2024年10月1日

#### 2. 制度の概要

以下の通り、「子育て一時金」および「不妊治療支援金」を新設いたします。

##### (1) 子育て一時金

対象	金額
第一子出生時	200,000円
第二子出生時	300,000円
第三子以降出生時	1,000,000円

##### (2) 不妊治療支援金

回数（上限）	金額（上限）
一子につき10回	1回につき50,000円



#### 3. 対象者

行員、嘱託、再雇用嘱託

以上